

平成24年美浦村告示第107号

平成24年第2回美浦村議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年6月29日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 平成24年7月3日

2. 場 所 美浦村議会議場

3. 付議事件

- (1) 「東海第二原発の廃炉を求める意見書」の提出を求める請願
- (2) 財産の取得について(消防ポンプ自動車)
- (3) 財産の取得について(デジタル防災無線)
- (4) 工事請負契約の締結について

平成24年第2回美浦村議会臨時会会期日程

期 日	曜 日	時 刻	議 事 内 容
7月3日	火	午後1時	<p style="text-align: right;">(開会)</p> <p>本会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案上程、提案理由の説明、議案審議、討論、採決 ・委員長報告、質疑、討論、採決 <p style="text-align: right;">(閉会)</p>

平成24年第2回
美浦村議会臨時会会議録 第1号

平成24年7月3日 開会

議案

会議録署名議員の指名

会期決定の件

(議案一括上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第1号 財産の取得について

議案第2号 財産の取得について

議案第3号 工事請負契約の締結について

(委員長報告・質疑・討論・採決)

請願第2号 「東海第二原発の廃炉を求める意見書」の提出を求める請願

追加日程第1 発議第1号 東海第二原発の廃炉を求める意見書

1.出席議員

1番	塚本光司君	2番	岡沢清君
3番	飯田洋司君	4番	椎名利夫君
5番	山崎幸子君	6番	富田隆雄君
7番	山本一恵君	8番	林昌子君
9番	下村宏君	10番	坂本一夫君
11番	羽成邦夫君	12番	小泉輝忠君
13番	石川修君	14番	沼崎光芳君

1.欠席議員

なし

1.地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村長	中島栄君
教育長	門脇厚司君
総務部長	岡田守君
保健福祉部長	浅野重人君
経済建設部長	沼崎武男君
教育次長兼学校教育課長	増尾嘉一君

総務課長	松葉博昭君
企画財政課長	増尾正己君
幼稚園長	小泉俊子君

1. 本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	北出攻
書記	浅野洋子
書記	糸賀一欽

午後1時00分開会

議長（石川 修君） 皆さん、こんにちは。

第2回臨時会へのご参集、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14名です。

これより、平成24年第2回美浦村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

議長（石川 修君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりといたします。

議長（石川 修君） それでは、議事に入ります前に、村長のごあいさつをいただきたいと思えます。

村長。

村長（中島 栄君） 皆さん、改めましてこんにちは。

ことしももう7月ということで、早いものでことしも半分が過ぎてしまいました。

きょう24年度の第2回的美浦村議会臨時会に、議員の皆様、本当にお忙しい中のご参集、大変ご苦労さまでございます。

6月の議会のときに、いろいろ審議のあったもの、また継続になったもの、そしてまた、今回は財産の取得について早目に皆さんに議決をいただかなければならないということでの臨時議会でございます。

提案理由につきましては、この後、事務局のほうから説明をいただいた後に、説明を申し上げたいと思えます。ひとつよろしくご審議のほうをお願い申し上げます。

議長（石川 修君） 村長のあいさつが済んだところで、直ちに議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第120条の規定により、次の3名を指名いたします。

9番議員 下村 宏君

10番議員 坂本 一夫君

11番議員 羽成 邦夫君

以上3名を指名いたしました。

議長（石川 修君） 日程第2、会期決定の件を議題にいたします。
お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定をいたしました。

議長（石川 修君） 日程第3、議案第1号 財産の取得についてから、日程第5、議案第3号 工事請負契約の締結についてまでの3議案を一括議題といたします。

議案の朗読をいたさせます。

事務局。

〔議案朗読〕

議長（石川 修君） 提案理由の説明を求めます。

村長。

村長（中島 栄君） それでは、議案第1号から第3号まで、提案理由の説明を申し上げます。

まず初めに、議案第1号 財産の取得についてでございます。1ページをごらんいただきたいと思っております。

本議案は、今年度美浦村消防団第1分団に配備いたします消防ポンプ自動車の予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定の金額を超えることから、議会の議決を求めるものでございます。

消防団の組織の見直しや消防力の強化はもとより、車両の老朽化により安全性が損なわれることや、緊急時の対応に支障が出ることを避けるためにも、今年度の消防ポンプ自動車の購入をお願いするものでございます。6月25日に執行された入札の結果、株式会社モリタが1,674万7,500円で落札してございます。

続きまして、議案第2号の財産の取得についてでございます。

本議案は、美浦村デジタル防災無線移動系通信機器の契約でございますが、議案第1号と同様に議会の議決を求めるものでございます。

このデジタル防災無線につきましては、昨年の東日本大震災では停電や電話が通じなくなるなど情報の伝達に支障が出ましたことから、災害対策本部と各避難所とで相互通信で

リアルタイムに情報を得る手段として、今回の防災無線の整備を進めるものでございます。

この事業の財源としまして、消防防災通信基盤整備費補助金の対象となっており、震災復興特別交付税も充てることとしますので、全額国の補助となっております。6月25日執行された入札の結果、株式会社綿引無線が1,281万円で落札しております。

続きまして、議案第3号の工事請負契約について申し上げます。

本議案は、平成24年度事業美浦村立美浦幼稚園補強改修工事、入札公告による予定価格が7,623万円であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

昨日執行された入札の結果、細谷建設工業株式会社が7,402万5,000円で落札しております。

以上、議案第1号から第3号まで、それぞれにつきまして、落札相手と売買、もしくは工事請負契約の締結について、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

日程第3、議案第1号 財産の取得についての質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

下村 宏君。

9番（下村 宏君） ただいまの入札の関係で内容的に、参加は何社があったのか、それと見積価格は幾らであったのか、その辺について、それぞれの議案について先に質問をしておきますので、答えられれば一括で答えてください。よろしく願いします。

議長（石川 修君） 下村議員、一括で議案の説明はもらいましたけれども、議案ごとに答弁を求めますので、申しわけありませんけども。

総務部長。

総務部長（岡田 守君） それでは、ただいまの下村議員の質問にお答えを申し上げます。

美浦村消防ポンプ自動車の購入でございますけども、購入の指名業者が5社でございます。

それで、見積価格が1,749万3,000円でございます。以上でございます。

議長（石川 修君） 下村 宏君。

9番（下村 宏君） 差し支えなかったら、5社のほうを名前まで教えていただければありがたいです。

議長（石川 修君） 総務部長。

総務部長（岡田 守君） ただいまの5社の業者名でございますけども、小池株式会社、古河市でございます。有限会社カミス総合防災、神栖市です。有限会社鈴機、これは石岡市です。株式会社土浦消防センター、土浦市でございます。株式会社モリタ、東京都港区でございます。

以上でございます。

議長（石川 修君） そのほか、質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおりに可決することに決定いたしました。

日程第4、議案第2号 財産の取得についての質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

下村 宏君。

9番（下村 宏君） ただいま、第1号で申し上げましたように、同様の質問になりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長（石川 修君） 総務部長。

総務部長（岡田 守君） それでは、ただいまの下村議員のご質問にお答え申し上げます。

金額が1,492万3,650円でございます。

そして、業者名が、茨城電話工業株式会社、水戸市でございます。宇都宮電子株式会社つくば営業所、守谷市でございます。株式会社つくば電気通信、土浦市でございます。水戸通信工業株式会社、水戸市でございます。株式会社綿引無線、水戸市でございます。

以上、5社でございます。

議長（石川 修君） そのほか、質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおりに可決することに決定いたしました。

日程第5、議案第3号 工事請負契約の締結についての質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

下村 宏君。

9番（下村 宏君） ただいまと同様であります。参加の名前と、それから予定価格のほう、またお願いをしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

議長（石川 修君） 教育次長。

教育次長（増尾嘉一君） 下村議員のご質問にお答えいたします。

まず、予定価格ですけれども、7,623万円でございます。

それから、幼稚園の改修工事につきましては、一般競争入札としておりまして、6社の応札がございました。申し上げます。

細谷建設工業株式会社、河内町。大昭建設株式会社、龍ヶ崎市。株式会社朝日工務店、銚田市。常磐建設株式会社、龍ヶ崎市。株式会社山本工務店、土浦市。松浦建設株式会社、阿見町。

以上でございます。

議長（石川 修君） そのほか、質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおりに可決することに決定いたしました。

議長（石川 修君） 日程第6、請願第2号 「東海第二原発の廃炉を求める意見書」の提出を求める請願についてを議題といたします。

請願第2号は、本年第2回議会定例会において、経済建設常任委員会の閉会中の継続審査としていたものであります。

今般、委員長から請願第2号の審査終了の報告を受けております。

委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長、坂本一夫君。

経済建設常任委員長（坂本一夫君） それでは、第2回議会定例会において請願されま

した請願第2号「東海第二原発の廃炉を求める意見書」の提出を求める請願について、継続審査となっておりますので、その結果をご報告申し上げます。

当経済建設常任委員会は、6月28日午後1時(13時)より委員会を開催させていただきました。6月の定例会においては、他の市町村と意見を交換しながら、美浦村としての方向性を検討していきたいということで、当委員会として継続審査という結論を出しました。

そこで、当委員会での再審議で、東海第二原発に対する村民の関心は非常に高く、廃炉の声も多数寄せられました。そして、地元農業、漁業、水産加工業など、風評被害により大打撃を受けている現状をかんがみ、議会として、早急に対策するべきであるとの意見が出されました。

採決の結果、請願第2号「東海第二原発の廃炉を求める意見書」の提出を求める請願につきましては、採択とすることに決しました。当委員会の決定に対しましては、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます、委員長報告といたします。

以上です。

議長(石川 修君) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。なお、委員長に対する質疑は、審査の経過と結果に対する質疑のみでございます。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(石川 修君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(石川 修君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は、採択です。

この請願は、委員長の報告のとおり、採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(石川 修君) 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。自席にて休憩願います。

午後1時24分休憩

午後1時25分開議

議長(石川 修君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、坂本一夫君ほか2名から、発議第1号「東海第二原発の廃炉を求める意見書」が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号 東海第二原発の廃炉を求める意見書を日程に追加をし、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第1、発議第1号 東海第二原発の廃炉を求める意見書を議題といたします。

議案の朗読をいたさせます。

事務局。

〔議案朗読〕

議長（石川 修君） 提案者の説明を求めます。

坂本一夫君。

10番（坂本一夫君） それでは、東海第二原発の廃炉を求める意見書の提出を求める請願について、満場一致で採択されたことに対し、まずは敬意を表します。まことにありがとうございます。

つきましては、意見書の件ですが、ただいま事務局が朗読したとおりでございますので、皆様方のご賛同をよろしくお願いを申し上げます。本当にお願ひします。

議長（石川 修君） 質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決し、議会の意見書として、関係機関に送付することに決定いたしました。

議長（石川 修君） 以上で本臨時会に付議された事件は、すべて終了いたしました。

よって、平成24年第2回美浦村議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

午後1時33分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

美浦村議会議長 石川 修

署名議員 下村 宏

署名議員 坂本 一夫

署名議員 羽成 邦夫